

くらすと

Vol.120

年末年始も**消費者トラブル**にご注意ください!!



年末年始は、家族や友人との交流が増え、消費行動も活発になる一方で、犯罪や**消費者トラブル**が発生しやすい時期でもあります。

最近では、特殊詐欺をはじめ、SNS型の投資詐欺やロマンス詐欺、警察官等をかたる詐欺、「2時間後に電話が使えなくなる」という不審な電話などの手口が急増するなど、詐欺は日々進化しています。

ネット通販やフリマアプリ利用時の偽サイトや不良品・詐欺まがいなどの**消費者トラブル**にも注意が必要です。この時期、消費生活センターなどの公的機関は長期休暇に入るため、疑問や不安を感じたら、一人で判断しないよう心がけ、家族や友人、最寄りの警察署に相談しましょう。こんな**消費者トラブル**があったら、次のことに注意しましょう。(一部紹介します)



○海産物の電話勧誘販売・送り付け商法

カニなどの魚介類の購入を勧める電話があり、強引に契約をさせられてしまったり、断ったのに商品を送り付けられ、高額な金額を請求する手口。

★対策★

不要な商品の勧誘はきっぱりと断ること！電話勧誘で契約した品はクーリング・オフが可能です。断ったにもかかわらず、代引き配達などで商品が届いた場合は受け取りを拒否しましょう。

万一、代金を支払い商品を受け取ってしまった場合も、事業者に返金を求めることができます。

○くらしのレスキューサービス(水まわりの詰まり、鍵の開錠、害虫駆除など)

チラシやネット広告には安い金額(〇〇〇円～)と表示されているが、何かと理由を付けて作業を進展させ、その後、高額な金額を提示し請求する手口。

★対策★

日頃から止水栓の位置を確認し、信頼できる事業者を調べておくこと！急なトラブル時は冷静な対応を心がけ、広告や電話での料金表示をうのみにせず、複数社の見積もりを比較しましょう。クーリング・オフができる場合もありますので内容を必ず確認しましょう。

○訪問購入(訪問買取)

電話勧誘により、「不用品など、何でも買い取る」と言葉巧みに消費者宅を訪問し、貴金属やブランド品を安い金額で購入する手口。

★対策★

訪問購入のトラブルを防ぐためには、まず不要な訪問にはきっぱりと応じないこと！売却を急がされても、その場ですぐに契約せず、必ず一度冷静に検討しましょう。契約後でも一定期間内であれば無条件で契約を解除できるクーリング・オフ制度が利用できる場合があります。



リチウムイオン電池使用製品による 火災事故にご注意！



リチウムイオン電池は、スマートフォンやモバイルバッテリーのほか、電動アシスト自転車など日常生活において、身近で様々な製品に使用されています。

繰り返し充電して使えるリチウムイオン電池使用製品は、便利な反面、発熱・発火などの事故も発生しています。

安全に使用するために、製品を使用・廃棄する際のポイントをご紹介します。

●モバイルバッテリーの発火(再現実験)



●膨張したモバイルバッテリー(再現実験)



引用：(独)製品評価技術基盤機構[NITE(ナイト)]

火災事故を防ぐポイント

【購入する時】

- ☐ 販売元の情報を確認し、連絡先が確かなメーカーや販売店から購入する
- ☐ リコール対象商品ではないことを確認する(購入後も最新の情報をチェック)

【使用する時】

- ☐ 高温な場所での使用や、放置をしない
- ☐ 強い衝撃を与えない
- ☐ 充電時や使用時は様子を見て、異常を感じたらすぐに充電・使用を中止する

【廃棄する時】

- ☐ リチウムイオン電池が使用されている製品か確認する
- ☐ 分別方法など自治体の指示に従って正しく廃棄する
- ☐ リサイクルやメーカー・販売店による回収サービスを利用する
- ☐ 電池を使い切ってから廃棄する

注意

その香り、困っている人もいます！

香りの感じ方には個人差があります。自分にとって快適な香りでも、困っている人もいることをご理解いただくこと、香り付き製品の使用に当たっては周囲の方々にも配慮いただくことなどを狙いとして、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省でポスターを作成しています。



ポスターはこちら
(消費者庁HP)

消費生活FAQ
(チャットボット)
はこちら→



大阪府HP

若者向け
消費生活情報
サイトはこちら→



大阪市HP

大阪府消費生活センター ☎06-6616-0888

ホームページ：<https://www.pref.osaka.lg.jp/soshikikarasagasu/shouhi/index.html>

大阪市消費者センター ☎06-6614-0999

ホームページ：<https://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>

12 つくる責任
つかう責任



被害にあっても、あきらめないで

消費者ホットライン

☎188(いやや!)

※局番なし